

令和8年

川崎町議会定例会6月会議のご案内

開催日 6月9日(火)～6月12日(金)

開催場所 川崎町役場 議場(3階)

◆第1日目 6月9日(火) 午前10時～

- ・再 開
- ・町長あいさつと行政報告
- ・報告案件 川崎町税条例の一部を改正する条例の専決処分 (ほか6件)
- ・委員会報告 所管事務調査報告

◆第2日目 6月10日(水) 午前10時～

- ・追跡質問
- ・一般質問
- ① 佐藤 昭光 議員 ② 下斗米 麻子 議員 ③ 大本 治久 議員
- ④ 佐藤 清隆 議員

◆第3日目 6月11日(木) 午前10時～

- ・一般質問
- ⑤ 的場 要 議員 ⑥ 佐々木 昭雄 議員 ⑦ 佐藤 新一郎 議員
- ⑧ 高橋 義則 議員

◆第4日目 6月12日(金) 午前10時～

- ・財産の取得
- ・条例改正 川崎町介護保険条例の一部を改正する条例 (ほか4件)
- ・補正予算 令和8年度川崎町一般会計補正予算 (ほか2件)
- ・閉 会

問い合わせ先 議会事務局
(電話 84-2301)

町政を問う 8 人の議員が質問

一般質問要旨

通告第 1 号 佐藤 昭光 議員

1) 松並木の保存

笹谷街道に彩を添えてきた松並木を守る会が今年 3 月 20 日に解散した。そこで次の点を伺う。

- ① 国道 286 号の笹谷街道は、大正 8 年に川崎村婦人会が 500 本の松を植樹したといわれている。前川字北原一今宿字町尻の間 2.4 km に並び立つ松の木は、全国でも珍しい「街道の松並木」として貴重な観光資源となってきた。この文化的価値をどう評価しているのか。
- ② 松並木を松枯れ被害から守ろうと、県が支援する「みやぎスマイル・ロードプログラム」を活用して、18 年間保存活動を続けてきた。しかし会員も高齢化と人手不足で活動断念に至った。どんな支援をし、この功績をどう評価しているのか。
- ③ 県大河原土木事務所によると、残る松の木は 50 本。そのうち 5 本を今年度に伐採予定という。理由は松枯れ。今後、年 1 回の草刈りと枝払いをするが、施肥や松くい虫を防ぐための「こも巻き」などはなくす方針。文化的価値の高い松並木を、少しでも長命させる手立てはないのか見解を伺う。

2) がん検診

- ① がん検診履歴が令和 8 年度から市町村で把握することになった。今回の移行措置の狙いは。これまで町独自で集計していたと思うが、何がどう違ったのか。
- ② 令和 7 年 12 月発売の週刊誌で、宮城県内胃がん患者の 5 年生存率が、44 都道府県（静岡・富山・宮崎を除く）で男女ともにトップと報道していた。県職員の話では「県対がん協会と協力して自治体が主体となり、住民に呼びかけている成果だ」という。当町の実情を伺う。

通告第 2 号 下斗米 麻子 議員

1) 当町の未来を守る防災人材の育成と女性防災リーダーの支援について

近年、自然災害は頻発化・激甚化しており、災害を「日常的なリスク」として向き合う時代を迎えている。「いざというとき、現場で自ら判断し、動ける人（防災士）」の養成、特に避難所運営の質を左右する「女性防災リーダー」の育成も不可欠と考える。現在の防災対策の現状をどう認識され、今後どのような方針で取り組むのか次の点を伺う。

- ① 防災人材育成の現状と課題について。
- ② 職員の防災士資格取得について。
- ③ 資格取得助成制度の導入について。
- ④ 女性防災リーダー育成の方針について。

2) 健康福祉センターの老朽化対策と避難所・母子保健拠点としての改修（トイレ洋式化等）について

健康福祉センターは地域防災計画において「福祉避難所」に位置づけられ、平時には乳幼児健診や妊産婦相談など母子保健事業の最重要拠点となっている。しかし、建設から年月が経過し老朽化が進んでいる。災害時の避難環境は、避難者の安全と快適さを確保するため非常に重要である。

施設老朽化の現状認識、およびバリアフリー化を含む「長寿命化」「機能向上」の視点を持った計画的な改修、特に現在も残る和式トイレの洋式化は早急に進めるべきと考えるが、見解を伺う。

通告第3号 大本 治久 議員

1) 婚活支援事業の充実と今後のあり方について

少子化・人口減少が進む中、婚活イベントは単なる出会いや成婚を目的とするだけでなく、結婚を契機として当町への定住、地域の持続につなげていく視点が重要であると考えます。そこで当町における婚活支援事業の現状について次の点を伺う。

- ①これまで実施してきた婚活イベントの実施状況と成果は。
- ②今回町内で実施した婚活イベントの手応えや課題は。
- ③今後の婚活イベントのあり方は。

通告第4号 佐藤 清隆 議員

1) 中止した「道の駅基本構想」を活かした取り組みを

令和2年度に「道の駅基本構想」を策定し、当町にも道の駅ができるのではと期待が膨らんだ。しかし、世界的な新型コロナウイルスの感染が拡大し、中止を表明した。

コロナ禍も収束した現在、町民の中には今も「道の駅」設置を望む声もあり、これからの産業振興や観光拠点として改めて必要だと思う。そこで次の点を伺う。

- ①中止した当時の判断について。
- ②検討を再開する考えは。

通告第5号 的場 要 議員

1) 本会議等での情報端末活用について

全国の町村議会におけるタブレット端末導入は、2024年7月時点で42.2%となっている。当議会ではペーパーレス化や業務の効率化を推進することを目的に、2024年1月よりタブレットの導入運用を開始。同時に「川崎町議会情報通信端末使用基準」を定め、これまで使用してきた。

しかし、今後ペーパーレス化を推進していくためには、執行部においても同様の認識と取り組みが必要であると考えます。執行部においても通信端末を活用し、資料作成や情報共有のデジタル化を共に進めていきたいと考えるがいかがか。

2) 生成AI導入について

全国ベースでみると生成AI導入は急速に広がり、2024年の民間調査では都道府県・政令都市で「導入済み・実証実験中」のところは、ほぼ100%となっており、市町村でも6割を超える状況になっている。その理由は人口減少や人材確保等が課題の中、限られた職員体制で行政サービスを維持していく必要があり、生成AIの支援ツールとしての効果が確認されたもの。

まさに当町のような小規模自治体には欠かせないものではないかと考える。まずは担当課で生成AIについて業務の効率化や職員負担軽減の観点からトライアル利用を実施し、本格導入について調査検討する必要があると考えるがいかがか。

通告第6号 佐々木 昭雄 議員

1) 川崎第二小学校保護者有志意見書の取り扱いは

令和7年10月21日、川崎第二小学校の統廃合に関する住民説明会が開催され、その後保護者有志から11月20日付で教育長あて、統合に関する意見書が提出された。意見書は、「統合反対に対する十分な説明がなされていないこと」「川崎第二小学校は移住者を呼び込む魅力ある学校でもあり、町の移住定住政策と矛盾しているのではないかなど、町の将来を見据えた丁寧な議論と説明を求める内容である。そこで次の点を伺う。

- ①教育委員会として、この意見書をどのように受け止めているのか。
- ②意見書が提出された後、保護者や地域住民に対して、どのような対応や説明を行ってきたのか。
- ③今後どのように住民理解を深めながら議論を進めていく考えなのか。

通告第6号 佐々木 昭雄 議員

2) スキー場跡地について

旧セントメリースキー場跡地については、用地の多くが借地であり、年間約260万円の借地料が発生している。そこで次の点を伺う。

- ①旧セントメリースキー場の土地について、今後の地域振興や施設運営の安定化を見据え、町として土地取得も含めた検討を行う考えはあるのか。
- ②現在の借地契約について、契約終了時の条件は「原状復旧」を前提としているのか、それとも「現状有姿」での返還となっているのか契約内容を伺う。

通告第7号 佐藤 新一郎 議員

1) 地域集会施設における高齢者の利便性向上について

近年、地域の集落センターや地区分館は、高齢者の交流や自治会活動、防災訓練、サロン活動など、地域コミュニティを支える重要な拠点となっている。中には足腰に不安を抱える方が増えており、施設環境の改善は喫緊の課題であると考えます。そこで次の点を伺う。

- ①現在、集落センターや地区分館等における高齢者からの利用環境に関する要望や相談について、どのように把握しているのか。
- ②高齢者や足腰の不自由な方でも利用しやすいよう、座面の低い椅子を各施設へ配備する考えはないのか。
- ③今後、公共施設のバリアフリーやユニバーサルデザインの観点から、地域集会施設の備品整備をどのように進めていくのか。

通告第8号 高橋 義則 議員

1) 川崎小学校建て替えの時期などについて

川崎小学校の建て替えについては、川崎小学校改築検討委員会が設置され、その答申を受けて川崎中学校敷地および周辺の場所で建設する方針が打ち出されている。現在、建設資材不足や物価が上昇しているため、このままでは建設費の増大は免れないと思う。そこで次の点を伺う。

- ①令和13年から令和15年に建設の目安だが、この物価高でも変更はないのか。
- ②現在、建設資材や人件費高騰の中、小学校の建設費はいくらになるのか。
- ③この状況を踏まえ、他の学校利用や川崎中学校の改築、小中一貫校などを再検討すべきでは。



☆議会生中継配信☆

インターネットによるライブ中継が視聴できます。

左のQRコードまたは町のホームページよりご覧ください。

傍聴に手続きは必要ありません。どうぞお気軽にお越し下さい。

川崎町議会議長 眞壁 範幸